

定期監査の結果に基づく措置事項

平成 2 5 監 査 年 度 第 2 回

(平成 26 年 4 月～平成 26 年 7 月執行分)

佐 賀 県 監 査 委 員

目 次

1 重要な指摘事項に係る措置事項	1
健康福祉本部	1
経営支援本部	1
2 その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項	2
統括本部 各課・現地機関	2
くらし環境本部 各課・現地機関	3
文化・スポーツ部 各課	5
健康福祉本部 各課	6
農林水産商工本部 各課・現地機関	9
国際・観光部 各課	16
生産振興部 各課	17
県土づくり本部 各課	19
交通政策部 各課	20
経営支援本部 各課・現地機関	21
教育委員会所管の各課	24

平成 26 年 9 月 2 日付けで公表した定期監査の結果について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により佐賀県知事等から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成 27 年 1 月 21 日

佐賀県監査委員 池 田 巧

同 田 中 俊 雄

同 三 竿 博 史

同 石 丸 博

1 重要な指摘事項に係る措置事項

【健康福祉本部 各課】

監査対象機関名	障害福祉課
監査執行年月日	平成26年 7月 4日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 支出負担行為で、遅延しているものがあった。</p> <p>事 項 名 平成25年度障害者 地域移行促進事業委託</p> <p>支出負担行為 平成25年4月1日 すべき年月日</p> <p>支出負担行為月 平成25年8月</p> <p>支出負担行為額 2,400,000円</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>今後は、速やかに支出負担行為を発議し、適正な事務処理に努める。</p>

【経営支援本部 各課】

監査対象機関名	資産活用課
監査執行年月日	平成26年 7月25日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 支出金額を誤っているものがあった。</p> <p>県有財産所在市町村交付金で、土地の貸付面積が変更されていたが、変更前の面積で算出し、平成19年度から平成26年度までの交付金を過大に支出していた。</p> <p>事 項 名 県有所在市町村交付金</p> <p>金 額 (正) 541,800円 (誤) 1,014,400円</p> <p>過大交付額 472,600円</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>同様の事例が生じないように、各財産管理者に対して、確認を確実にを行うよう、周知徹底を図った。</p>

2 その他指摘事項・検討を要する事項に係る措置事項

【統括本部 各課・現地機関】

監査対象機関名	情報・業務改革課
監査執行年月日	平成26年 7月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 契約書で、収入印紙が貼付されていないものがあつた。	指摘後、速やかに請負業者に指示し、請書に収入印紙を貼付・消印させた。 今後は、同様の事例が生じないように、課内職員に周知徹底し、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	消防防災課
監査執行年月日	平成26年 7月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 証紙収入の報告で、重複して報告しているものがあつた。	指摘後、速やかに証紙特別会計に誤っていた金額分の返還を行った。 今後は、財務経営システムに入力した後に出力される「証紙収入・入力確認表」を出力した段階で必ず相互チェックを行い、適正な事務処理に努める。
② 行政財産使用許可台帳、土地建物借受台帳及び財産台帳（工作物）の履歴台帳で、記載漏れや更新していないものがあつた。	指摘後、速やかに更新漏れ及び記載漏れのあつた行政財産使用許可台帳及び土地建物借受台帳の更新・追記を行った。 今後は、使用許可又は借受許可と同時に台帳の入力を行い、更新漏れ等がないよう十分に注意し、適正な財産管理に努める
③ 重要物品に該当しない借入物品を財務経営システムに重要物品として入力しているものがあつた。	指摘後、速やかに財務経営システムに誤って登録していた物品の登録の修正を行った。 今後は、佐賀県財務規則を遵守するとともに、同様の事例が生じないように、課内職員に周知徹底し、適正な事務処理に努める。
④ 入札保証金から契約保証金への公金振替で遅延しているものがあつた。	今後は、佐賀県財務規則を遵守するとともに、遅延とならないよう、課内職員に周知徹底し、適正な事務処理に努める。

【くらし環境本部 各課・現地機関】

監査対象機関名	男女参画・県民協働課
監査執行年月日	平成26年 6月27日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 備品の処分で、物品返納書を送付しないまま、売却処分しているものがあつた。	指摘後、速やかに物品返納書の送付を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 重要物品の処分又は活用について、検討を要するものがあつた。	今後、関係機関と処分も含めて活用を検討する。

監査対象機関名	人権・同和対策課
監査執行年月日	平成26年 6月18日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があつた。(貸付金元利収入)	主債務者である組合が消滅し、主債務者への債権回収ができなくなったため、連帯保証人へ徴求等を行い、債権回収に取り組んでいく。
② 支払遅延に対する遅延利息の率を誤っているものがあつた。	指摘後、速やかに契約書様式の訂正を行った。
③ 業務委託で、契約書に定める監督員決定の手続き及び通知を行っていないものがあつた。	指摘後、速やかに監督員決定の手続きを行い通知した。
④ 行政財産使用許可台帳で、許可面積の記載を誤っているものがあつた。	指摘後、速やかに行政財産使用許可台帳を修正した。

監査対象機関名	くらしの安全安心課
監査執行年月日	平成26年 6月17日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 備品で、亡失しているものがあつた。	今後は、このようなことがないように、適正な物品管理に努める。

監査対象機関名	環 境 課
監査執行年月日	平成26年 6月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 証紙収入の報告で、誤っているものがあった。	<p>今後は、より厳格なチェックを行うことにより、再発の防止に努める。</p>
② 公用車に損害を与えているものがあった。	<p>自動車の運転には、十分注意するよう職員に周知徹底した。</p> <p>出張の際に安全運転を呼び掛けるなど、今後とも、再発防止に努める。</p>

監査対象機関名	有明海再生・自然環境課
監査執行年月日	平成26年 6月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 公用車に損害を与えているものがあった。(交通事故)	<p>自動車の運転には、十分注意するよう職員に周知徹底した。</p> <p>今後とも、朝礼等の機会に安全運転を呼び掛けるなど、再発防止に努める。</p>

監査対象機関名	循環型社会推進課
監査執行年月日	平成26年 7月22日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(弁償金)	<p>収入未済(行政代執行費の債権)については、動産の差押を解除し、滞納処分の執行費を停止するとともに、弁償金納入義務の即時消滅を行った。</p> <p>その後、未収債権審査委員会の承認を得て、不納欠損処分を行った。</p>

【文化・スポーツ部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	ス ポ ー ツ 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 2 6 年 7 月 1 日
<p>(監査の結果)</p> <p>① 備品で、返納及び不用の決定をしないまま、棄却処分しているものがあつた。</p> <hr/> <p>② 公用車に損害を与えているものがあつた。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>今後は、同様の事例が発生しないよう、佐賀県財務規則を遵守するとともに、適正な事務処理に努める。</p> <hr/> <p>職員に対し、自動車の運転には十分注意するよう周知徹底を行った。</p> <p>今後も安全運転、交通事故防止の徹底に努める。</p>

【健康福祉本部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	地 域 福 祉 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 6 年 7 月 2 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 災害救助基金の救助用物資に係る帳簿の記載等で、適正でないものがあつた。	指摘後、速やかに救助用物資に係る帳簿の記載等を是正した。 今後は、受入・払出の機会ごとに帳簿の記載等を行うなど、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	母 子 保 健 福 祉 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 6 年 7 月 1 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があつた。(児童扶養手当返還金、児童福祉費負担金)	債務者に対し、電話による催促、督促状の送付、さらに、自宅訪問による債権回収を行っており、引き続き収入未済の解消に努める。
② 補助金に係る支出負担行為で、決裁区分を誤っているものがあつた。	支出の種類・金額を十分に確認し、佐賀県財務規則別表に基づく決裁区分を誤ることのないよう、今後、適正な事務処理に努める。
③ 契約締結の際に納付させるべき契約保証金を、契約締結後に納付させているものがあつた。	契約事務において同様の誤りがないよう、取扱について課内で周知した。 今後、適正な事務処理に努める。
④ 財産台帳(土地)の記載漏れ、公有財産貸付台帳の更新漏れ及び土地建物借受台帳を作成していないものがあつた。	指摘後、速やかに各種台帳の記載、更新及び作成を行った。 今後は、漏れ等が生じないように、適正な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	長 寿 社 会 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 6 年 7 月 4 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 補助金の概算払いで、3月までに支払うべきものを5月に支払っているものがあつた。	今後は、適正な事務処理に努める。

② 補助金の交付決定で、遅延しているものがあった。	平成26年度から、速やかに交付決定できるように事務処理方法を見直した。
③ 備品で、備品札を貼付していないものがあった。	直ちに備品札を貼付した。

監査対象機関名	障害福祉課 (就労支援室)
監査執行年月日	平成26年 7月 4日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(心身障害者扶養共済保険料負担金、心身障害者扶養共済制度年金過払い返納金)	関係市町の協力も得ながら、書面、電話及び訪問等による督促を強化し、状況に応じて分納誓約を行うなどして、収入未済の解消に努める。
③ 工事で、契約書に定める監督員決定の手続き及び通知を行っていないものがあった。	今後は、このようなことが生じないよう適正な事務処理に努める。
④ 公用車に損害を与え、また、亡失・損傷届を提出していないものがあった。	再発防止のため、課員に対し注意喚起を行った。

監査対象機関名	医 務 課 (地域医療体制整備室)
監査執行年月日	平成26年 7月 3日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(看護師等修学資金貸付金)	債務者に対し、電話による催促、督促状の送付等を行い、引き続き、収入未済の解消に努める。
② 支出負担行為で、遅延しているものがあった。	事務手続きの進捗管理を徹底することにより、適正な時期に契約を締結するよう努める。
③ 返納の手続きをしないで、物品を棄却処分しているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。

④ 財産の貸付で、公有財産貸付台帳を作成していないものがあった。	指摘後、速やかに財務経営システムへの入力を行い、公有財産貸付台帳を作成した。
----------------------------------	--

監 査 対 象 機 関 名	健 康 増 進 課
監 査 執 行 年 月 日	平成 26 年 7 月 3 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 証紙による手数料徴収事務で、証紙の消印を速やかに行っていないものがあった。	今後は、適正な事務処理を職員に周知し、確認を徹底する。
② 支出負担行為で、遅延しているものがあった。	事務手続きの進捗管理を徹底することにより、適正な事務処理に努める。

【農林水産商工本部 各課・現地機関】

監査対象機関名	企画・経営グループ
監査執行年月日	平成26年 7月29日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 災害救助基金の救助用物資に係る帳簿を作成していないものがあつた。	指摘後、速やかに需用品等出納・供用簿を作成した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	新エネルギー課
監査執行年月日	平成26年 7月28日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 公用車に損害を与え、また、亡失・損傷届を提出していないものがあつた。(3件)	指摘後、速やかに公用車の亡失・損傷届を提出した。 また、安全運転及び公用車の適切な管理について職員へ注意喚起を行った。 今後も安全運転の励行を徹底し、事故防止に努める。

監査対象機関名	新産業・基礎科学課
監査執行年月日	平成26年 7月 8日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 財産の貸付等で、公有財産貸付台帳及び行政財産使用許可台帳を作成していないものがあつた。	指摘後、速やかに公有財産貸付台帳及び行政財産使用許可台帳を作成した。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	企業立地課
監査執行年月日	平成26年 7月24日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 重要物品の処分又は活用について、検討を要するものがあつた。	活用状況を踏まえ、使用見込みのない物品は処分した。

監査対象機関名	流通課
監査執行年月日	平成26年 7月10日
(監査の結果) ① 支出負担行為で、遅延しているものがあった。	(措置の内容) 同様の指摘を受けることがないよう職員に対して周知徹底を図った。 今後は、適正な事務執行に努める。

監査対象機関名	商工課
監査執行年月日	平成26年 7月 8日
(監査の結果) ① 収入未済があった。(小規模企業者等設備導入等事業支援貸付金、弁償金、産地再生支援事業返納金)	(措置の内容) (小規模企業者等設備導入等事業支援貸付金) 延滞先については、主債務者のほか、連帯保証人や相続人に対し、訪問や電話等により償還を求めるとともに、定期的な償還、償還額の増額についても要請している。 また、担保物件について、任意での売却が進まない場合には、担保権に基づき競売手続を進めている。 一方、延滞先ではないものの、約定償還の条件変更を行っている貸付先を中心に、アドバイザーの派遣等により経営指導等を行い、経営の立て直しを図っている。 今後も、引き続き、様々な支援策を活用しながら、新たな収入未済の発生を防止するとともに、収入未済額の解消に努める。 (弁償金) 民事執行法に基づく財産開示手続等により、各債務者の資産調査を行ったが、いずれの債務者も、その保有する資産が債権額に比して著しく少ない。こうしたことから今後は、債務者ごとに月々の収支状況を調査したうえで、分割納入を求めていくことにより、収入未済額の解消に努める。 (産地再生支援事業返納金) 債務者に対して電話や訪問等により償還を求めてきたが、自己破産により、償還不可能となった。

	<p>今後は、発生防止策を立て、新たな収入未済の発生防止に努めていく。</p>
--	---

監査対象機関名	有田窯業大学校
監査執行年月日	平成26年 5月15日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(工鉦業使用料)	生活困窮による授業料の滞納であり、一括納付は困難であることから、計画的な分割納付により収入未済の解消に努める。
② 証紙収入の報告で、誤っているものがあった。	指摘後、速やかに事務処理を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
③ 入学検定料に係る証紙の取扱いで、検討を要するものがあった。 (検討を指示した所属：出納局会計課)	【出納局会計課】 今回の指摘を受け、各所属へ証紙事務の実態調査及び証紙条例施行規則等の改正要望について、8月に照会を行った。 また、証紙売りさばき所についても、実態調査・書面調査を11～12月に行った。 各所属照会及び証紙売りさばき所の実態等に基づき、佐賀県証紙条例施行規則について、年度内に改正予定である。

監査対象機関名	窯業技術センター
監査執行年月日	平成26年 5月28日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 契約書に収入印紙が貼付されていないものがあった。	指摘後、速やかに請負業者へ収入印紙の貼付が必要である旨説明を行い、印紙を貼付した。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 重要物品の処分又は活用について、検討を要するものがあった。	今後は、有効利用に努める。 また、不用なものについては、売却等の処分を行う予定である。

監査対象機関名	工業技術センター
監査執行年月日	平成26年 4月17日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為通知書で委任出納員の記名及び押印がないものがあった。	指摘後、委任出納員が速やかに支出負担行為通知書(1通)に記名及び押印を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	産業技術学院
監査執行年月日	平成26年 4月17日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 返納や不用の決定手続きをしないで、物品を棄却処分しているものがあった。	今後は、適正な事務処理に努める。
② 行政財産一時使用許可に該当しないものを一時使用として許可しているものがあつた。	今後は、適正な事務処理に努める。
③ 工事で設置した工作物で、財産台帳に記載していないものがあつた。	指摘後、速やかに財産台帳に記載した。 今後は、適正な事務処理に努める。
④ 重要物品の処分又は活用について、検討を要するものがあつた。	今後の活用について検討し、不用なものは、処分を行う予定である。

監査対象機関名	上場営農センター
監査執行年月日	平成26年 4月15日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 設計業務の特記仕様書に定める打合せ記録の提出を受けていないものがあつた。	指摘後、速やかに委託業者から設計業務着手時の打合せ記録簿の提出を受けた。 今後は、適正な事務処理に努める

監査対象機関名	農業試験研究センター
監査執行年月日	平成26年 4月16日
(監査の結果) ① 財産台帳（工作物）で、価格の記載を誤っているものがあつた。	(措置の内容) 指摘後、速やかに財産台帳の訂正を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	農業大 学 校
監査執行年月日	平成26年 4月16日
(監査の結果) ① 財産台帳（工作物）で、価格の記載を誤っているものがあつた。	(措置の内容) 指摘後、速やかに財産台帳の訂正を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	果 樹 試 験 場
監査執行年月日	平成26年 4月17日
(監査の結果) ① 支出負担行為通知書に物品交付日の記載がなく、検査済日付印及び委任出納員の押印がないものがあつた。	(措置の内容) 指摘後、速やかに支出負担行為通知書に物品交付日を記載し、検査済日付印及び委任出納員の押印をした。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	茶 業 試 験 場
監査執行年月日	平成26年 5月28日
(監査の結果) ① 工事で、競争入札で行うべきところを随意契約で行っているものがあつた。	(措置の内容) 今後は、佐賀県財務規則等に基づき、適正な事務執行に努める。

監査対象機関名	畜 産 試 験 場
監査執行年月日	平成26年 5月28日
(監査の結果) ① 見積書の記載で、適正でないものがあつた。	(措置の内容) 今後は、見積書の記載内容を精査し、適正な事務執行に努める。

<p>② 設計監理委託の打合せ記録簿に監督員の確認印がないものがあった。</p>	<p>指摘後、直ちに打合せ記録簿に監督員の確認印を押印した。 今後は、適正な事務執行に努める。</p>
<p>③ 物品の貸付で、借受人から受領書を受け取っておらず、また、財務経営システムへの入力をしていないものや臨時供用した物品で、臨時供用簿を作成していないものがあつた。</p>	<p>指摘後、借受人から受領書を受け取るとともに、財務経営システムへの入力を行った。 また、臨時供用した物品については、臨時供用簿を作成した。 今後は、適正な事務執行に努める。</p>

<p>監査対象機関名</p>	<p>中部家畜保健衛生所</p>
<p>監査執行年月日</p>	<p>平成26年 5月13日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 繰越した工事に関連する設計監理委託で繰越手続きを行わず、年度を分けて契約しているものがあつた。 (改善を指示した所属：畜産課)</p> <p>② 証紙収入の報告で、誤っているものがあつた。</p> <p>③ 業務委託契約で、事前承認を受けていないものがあつた。</p> <p>④ 家畜伝染病予防法に基づく報告について、適正でないものがあつた。</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>【畜産課】 今後は、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努める。</p> <p>指摘後、直ちに修正報告を行った。今後は、適正な事務執行に努める。</p> <p>今後は、適正な事務執行に努める。</p> <p>今後は、適正な事務執行に努める。</p>

<p>監査対象機関名</p>	<p>西部家畜保健衛生所</p>
<p>監査執行年月日</p>	<p>平成26年 5月15日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 徴収事務委託で、受託者の徴収が遅延しているものがあつた。 (改善を指示した所属：畜産課)</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>【畜産課】 事務の適正化を図るため、平成26年7月18日付で徴収事務委託を廃止し、検査当日に県で徴収することに改めた。</p>

監査対象機関名	玄海水産振興センター
監査執行年月日	平成26年 4月15日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 契約書に定める監督員決定の手続き及び通知を行っていないものがあつた。	今後は、このようなことがないよう適正な事務処理に努める。
② 契約書に定める仲裁合意書を受注者に送付していないものがあつた。	今後は、このようなことがないよう適正な事務処理に努める。
③ 重要物品の処分又は活用について、検討を要するものがあつた。	今後、活用する見込みがないものについては、適切に処分を行う予定である。

監査対象機関名	有明水産振興センター
監査執行年月日	平成26年 4月 8日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 職員駐車場の使用に係る行政財産使用許可を行っていないものがあつた。	指摘後、速やかに使用者に許可申請書を提出させ、許可指令書を交付した。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 重要物品の処分又は活用について、検討を要するものがあつた。	不用なものについては、適切に処分を行う予定である。

監査対象機関名	林業試験場
監査執行年月日	平成26年 4月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 公用車に損害を与えているものがあつた。(交通事故)	職員に対して、公用車の運転に際しては、交通法規を順守するとともに、正しい交通マナーを実践し、交通安全に努めるよう周知徹底を図つた。

監 査 対 象 機 関 名	東部工業用水道管理事務所
監 査 執 行 年 月 日	平成26年 5月27日
(監査の結果) ① 工事機材の使用に当たり、風圧力等に関する強度計算の確認が行われていないものがあった。	(措置の内容) 太陽光発電装置の架台の強度について、電気設備技術基準の解釈に定めてある JIS に基づく強度計算を、指摘後、速やかに行い問題ないことを確認した。 今後、適正な工事の施工管理に努める。

【国際・観光部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	国 際 経 済 ・ 交 流 課
監 査 執 行 年 月 日	平成26年 7月 8日
(監査の結果) ① 緊急雇用創出金事業を活用した委託契約で、契約書に記載すべき事項を記載していないものがあった。	(措置の内容) 今後は、ふるさと雇用再生基金事業及び緊急雇用創出基金事業に係る実施上の留意事項の規定を遵守し、適正な事務処理を行う。

【生産振興部 各課】

監査対象機関名	生産者支援課
監査執行年月日	平成26年 7月10日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(農業改良資金貸付金、林業改善資金貸付金)	農業改良資金、林業改善資金の収入未済額の解消については、債務者及び連帯保証人との面談等を通じ、現況把握と分割納入などによる償還催促を行うとともに、佐賀県信用農業協同組合連合会、佐賀県森林組合連合会及び地区農業協同組合、地区森林組合等関係機関と連携を図り、今後とも収入未済額の解消に努める。
② 公用車に損害を与えているものがあった。	朝礼等の機会を捉え、安全運転及び公用車の適切な管理について、職員へ注意喚起を行った。 今後とも交通安全の励行を徹底し、再発防止に努める。

監査対象機関名	農 産 課
監査執行年月日	平成26年 7月11日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 契約書に貼付する収入印紙で税額を誤っているものがあった。	指摘後、速やかに契約の相手方に連絡し、不足分の印紙を貼付した。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 財産台帳（無体財産権）で、登録年月日等を記載していないものがあった。	指摘後、速やかに財産台帳（無体財産権）に所要の記載を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	水産課
監査執行年月日	平成26年 7月10日
(監査の結果) ① 工事で設置した工作物で、財産台帳に記載していないものがあった。	(措置の内容) 指摘後、速やかに財産台帳（工作物）への記載を行った。 今後は、佐賀県公有財産規則等を遵守し、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	林業課
監査執行年月日	平成26年 7月15日
(監査の結果) ① 公用車に損害を与えているものがあった。(2件)	(措置の内容) 朝礼や行事打合せ（週1回）の機会に、出庫時の安全確認と交通法規の遵守や運転マナーの向上など、意識の徹底を図り、再発防止に努める。

【県土づくり本部 各課】

監査対象機関名	まちづくり推進課
監査執行年月日	平成26年 7月15日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 財産の貸付等で、公有財産貸付台帳及び行政財産使用許可台帳を作成していないものがあつた。	指摘後、速やかに公有財産貸付台帳及び行政財産使用許可台帳を作成した。 今後は、適切な事務処理に努める。

監査対象機関名	下水道課
監査執行年月日	平成26年 6月20日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 補助金交付要綱に定める事業遂行状況報告書の提出を受けていないものがあつた。	職員に対し注意喚起を促すと共に、補助事業者には周知徹底を図つた。 今後は、適切な事務処理に努める。
② 補助金等交付規則に定める繰越に伴う報告書の提出を受けていないもの、また、会計年度終了時の実績報告書の提出を受けていないものがあつた。	職員に対し注意喚起を促すと共に、補助事業者には周知徹底を図つた。 今後は、適切な事務処理に努める。

監査対象機関名	農山漁村課
監査執行年月日	平成26年 7月15日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 工事で設置した工作物で、財産台帳に記載していないものがあつた。	指摘後、速やかに財産台帳に記載した。 今後は、適切な事務処理に努める。

監 査 対 象 機 関 名	建 築 住 宅 課 (施 設 整 備 室)
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 6 年 7 月 1 7 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(住宅使用料、弁償金)	当課担当者と指定管理者の担当職員との連携を密にして、早期の納入指導に努めるとともに、長期滞納者調査等の取組を強化し、滞納者状況の的確な把握に努め、悪質な滞納者に対する明渡訴訟、即決和解等の法的措置を適切に行うこと等により、収入未済の解消を図っているところであり、今後とも、収入未済の一層の解消に努めていく。
② 財産台帳及び財産台帳（建物・工作物）の履歴台帳で、記載漏れや金額が誤っているものがあつた。	指摘後、速やかに記載及び修正を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。
③ 公用車に損害を与えているものがあつた。(3件、うち1件は交通事故)	安全運転及び公用車の適切な管理について注意を行った。 今後は、交通安全の励行を徹底し、事故防止に努める。

【交通政策部 各課】

監 査 対 象 機 関 名	港 湾 課
監 査 執 行 年 月 日	平 成 2 6 年 6 月 1 1 日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 調定決議書で、決裁を受けていないものがあつた。	指摘後、速やかに所属長の決裁を受けた。 今後は、適正な事務処理に努める。
② 支出負担行為通知書に物品出納員の押印がないものがあつた。	指摘後、速やかに物品出納員の押印を行った。 今後は、適正な事務処理に努める。

【経営支援本部 各課・現地機関】

監査対象機関名	資産活用課
監査執行年月日	平成26年 7月25日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 行政財産使用料の調定で、遅延しているものがあつた。	今後は進捗管理を徹底し、適正な事務処理に努める。
③ 行政財産の使用許可で、使用料の免除希望が未記載の申請書を記載するよう指導することなく、免除しているものがあつた。	申請書類審査時におけるチェック体制の見直しを行うとともに、今後は適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	職員課
監査執行年月日	平成26年 7月15日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があつた。(退職手当返納金)	今後も、債務者の状況把握を行い、引き続き収入未済額の解消に努める。
② 委託契約書で、契約者(所属長)の押印がないものがあつた。	今後は適正な処理に努める。

監査対象機関名	財務課
監査執行年月日	平成26年 7月16日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 支出負担行為で、遅延しているものがあつた。	今後は進捗管理を徹底し、適正な事務処理に努める。

監査対象機関名	税務課
監査執行年月日	平成26年 7月17日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 業務委託で、誤った指示を行ったため、成果物の一部が使用できず、追加発注が生じるなど不適正な事務処理を行っているものがあつた。	委託業務の内容を再度確認するとともに、目的とする成果物の完成内容、業務の流れ等を的確に引き継ぐことにより再発防止の徹底に努める。

監査対象機関名	市 町 村 課
監査執行年月日	平成26年 7月 3日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 時間外勤務手当で、追給を要するものがあった。	指摘後、速やかに時間外勤務手当の追加給付を行った。今後は、職員手当の支給漏れが生じないように、適正な事務処理に努める。
② 入札保証金の返還で、遅延しているものがあった。	今後は進捗管理を徹底し、適正な事務処理に努める。
③ 公用車に損害を与えているものがあった。(交通事故)	交通事故の防止については、折に触れ注意を喚起している。今後も従来に増して注意喚起を行うなど、さらなる交通安全意識の向上と事故防止の徹底に努める。

監査対象機関名	自 治 修 習 所
監査執行年月日	平成26年 5月 13日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 重要物品の処分又は活用について、検討を要するものがあった。	使用の見込みがない重要物品について、売却処分を行った。

監査対象機関名	佐 賀 県 税 事 務 所
監査執行年月日	平成26年 6月 27日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があった。(弁償金、個人県民税ほか)	平成25年度末における収入未済額は、前年度末に比べ縮減した。 引き続き、債務者への完済の働きかけや預貯金等の差押など、滞納処分を的確に行い、収入未済の解消に努める。 また、個人県民税は、市町長が賦課徴収することとなっているが、地方税法第48条による直接徴収等により、市町の支援に努める。

<p>② 業務委託契約書で、点検回数を定めた仕様書の一部を添付していないものがあつた。</p>	<p>平成26年度の契約書では、添付を行ったところである。 今後も、適正な事務処理に努める。</p>
<p>③ 公用車に損害を与えているものがあつた。(3件、うち1件は交通事故)</p>	<p>交通事故の防止については、折に触れ注意を喚起している。 今後も従来に増して注意喚起を行うなど、さらなる交通安全意識の向上と事故防止の徹底に努める。</p>

<p>監査対象機関名</p>	<p>唐津県税事務所</p>
<p>監査執行年月日</p>	<p>平成26年 7月16日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 収入未済があつた。(個人県民税 ほか)</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>平成25年度末における収入未済額は、前年度末に比べ縮減した。 引き続き、債務者への完済の働きかけや預貯金等の差押など滞納処分を的確に行い、収入未済の解消に努める。 個人県民税は、市町長が賦課徴収することとなっているが、地方税法第48条による直接徴収等により、市町の支援に努める。</p>

<p>監査対象機関名</p>	<p>武雄県税事務所</p>
<p>監査執行年月日</p>	<p>平成26年 6月30日</p>
<p>(監査の結果)</p> <p>① 収入未済があつた。(個人県民税 ほか)</p>	<p>(措置の内容)</p> <p>個人県民税を除く平成25年度末における収入未済額は、前年度末に比べ縮減した。 引き続き、債務者への完済の働きかけや預貯金等の差押など滞納処分を的確に行い、収入未済の解消に努める。 個人県民税は、市町長が賦課徴収することとなっているが、地方税法第48条による直接徴収等により、市町の支援に努める。</p>

【教育委員会所管の各課】

監査対象機関名	教職員課
監査執行年月日	平成26年 6月18日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 扶養手当で、追給を要するものがあった。	該当職員について、必要な追給措置を行った。今後、同様の誤り防止に向け、所属(学校)の指導に努める。
② 業務委託で、不備のある実績報告書を修正させることなく受理しているものがあつた。	指摘後、速やかに仕様書で定める委託業務が適正に行われていることを確認し、受託者に対し、実績報告書を修正させた。今後は、適切な事務処理に努める。

監査対象機関名	文化財課
監査執行年月日	平成26年 6月18日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 証紙収入の報告で、誤っているものがあつた。	指摘後、速やかに会計課へ追加報告を行った。今後は、適切な事務処理に努める。

監査対象機関名	教育支援課
監査執行年月日	平成26年 6月23日
(監査の結果)	(措置の内容)
① 収入未済があつた。 (佐賀県育英資金貸付金)	<p>滞納者に対しては、徴収担当職員を配置し、電話・文書等により継続的な返還指導を行っている。</p> <p>なお、一部の回収困難な未収債権については、平成20年度からサービサー(債権回収会社)へ債権管理回収業務の委託を行っており、今後とも積極的に活用しながら、収入未済の解消に努める。</p> <p>また、返還の際の利便性向上のため、口座振替、月賦返還、コンビニ収納を導入しており、今後とも、この利用拡大に努めることや、返還の義務を貸与中からも啓発するなどし</p>

	て、新たな滞納の発生防止に努める。
② 入札保証金の金融機関への払込みで遅延しているものがあつた。	<p>今後は、入札申込者へ入札保証金の入金済みの連絡を依頼することにより、金融機関への払込みが遅延しないよう、適正な事務処理に努める。</p>
③ 財産台帳（建物）へ重複登録したものや売却した土地について公有財産貸付台帳の取消を行っていないものがあつた。	<p>指摘後、速やかに公有財産貸付台帳の修正を行うとともに、各県立学校長あてに財産台帳への確実な入力について通知を行った。</p> <p>今後は、適正な事務処理に努める。</p>